

# プレミアム付きデジタル商品券

## 商品券使用可能期間

R4年1月上旬～R4年2月下旬(予定)

## 対象店舗

各種小売業、各種サービス業、飲食店 (詳細は裏面に記載)

参加店舗を

11月上旬頃から 募集予定です



★簡単にご参加いただけます★

登録  
無料

機器導入  
不要

非接触型  
で安心

換金作業  
なし

換金手数料  
無料

## 参加方法

1

参加受付



キャンペーンに  
参加登録します

2



事務局からお渡  
しするQRコード  
を設置します  
QRコードは株式会社デンソー  
ウェブの登録商標です

3



QRコードを消費  
者が読み取り、  
決済が完了した  
ことを確認します

4



後日、事務局か  
ら店舗の指定口  
座へ代金が入金  
されます

## スケジュール(予定)

- ・11月上旬～
- ・12月上旬～
- ・1月上旬～2月下旬

- 参加店舗募集開始
- 商品券購入希望受付開始(抽選販売)
- 商品券使用期間

## 対象業種の一例(予定)

県内で小売業、サービス業、飲食業を営む店舗が対象となります。

- ・飲食店(みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証取得店舗のみ)
- ・持ち帰り・配達飲食店
- ・スーパー
- ・飲食料品店
- ・衣料、身の回り品扱店
- ・化粧品店
- ・自動車、バイク、自転車店
- ・書店
- ・写真店
- ・タクシー、運転代行
- ・理美容、エステ、ネイルサービス、リラクゼーション店
- ・銭湯、日帰り温泉入浴施設
- ・クリーニング店
- ・スポーツ施設(ゴルフ場、ボウリング場など)
- ・カラオケ店



※全国チェーンのドラッグストア、コンビニ、家電大型専門店は対象外となります

## 商品券の対象とならないもの

- ・土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払
- ・公共料金・各種手数料(振込手数料・電気・ガス・水道料金、保育料等)
- ・国税、地方税等の公租公課
- ・有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券、プレミアム分が加算されている回数券等換金性の高いものの購入
- ・宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払
- ・たばこ(電子たばこを含む)
- ・宿泊を伴う旅行代金
- ・月謝の支払(スポーツジム、文化教室等)
- ・保険診療
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・事業に伴って使用する原材料、機器類の仕入れ等、買掛金、未払金等の支払
- ・その他、県が不適当と認めるもの

## 注意事項

○事業の内容については現在調整中であり、今後変更する可能性があります。

＜お問い合わせ先＞

滋賀県商工観光労働部商工政策課

電話番号:077-528-3718